



	個人・世帯向け			事業者向け (個人事業主・フリーランスを含む。)		
返済不要 給付金	<b>住居確保給付金</b> [再支給申請期限：9月末] 離職等により住居を失った人や、失う恐れのある人に、原則3か月間、家賃相当分を支給 最大で9か月間の延長が可能(3か月+9か月=最長12か月) らいふあっぷ習志野 047-453-2090 [国]住居確保給付金相談コールセンター 0120-23-5572			<b>月次支援金</b> 2021年4月以降に実施される緊急事態措置等に伴う休業、時短営業、外出自粛などの影響で、売上が50%以上減少した中小事業者に給付 [国]月次支援金事務局 相談窓口(申請者向け) 0120-211-240		<b>感染拡大防止対策協力金</b> 千葉県より時短(時間短縮)営業等の協力要請を受け、これに応じた飲食店事業者に協力金を支給。郵送またはオンラインで申請 [県]感染拡大防止対策協力金コールセンター 0570-00-3894
	<b>生活困窮者自立支援金</b> [~11月末] 緊急小口資金等の特例貸付(下欄参照)について、総合支援資金の再貸付が終了した世帯や、再貸付を不承認とされた世帯等に対して支給 [国]コールセンター 0120-46-8030 らいふあっぷ習志野 047-453-2090			<b>中小企業等事業継続支援金</b> 令和3年4~9月の売上が30%以上減少している <b>県内事業者</b> に最大20万円を給付 酒類販売事業者には最大100万円上乗せ [県]事業継続支援金コールセンター 0120-179-155		<b>宿泊施設感染対策支援金</b> 千葉県内の宿泊事業者が感染防止のために導入した物品等の経費や、専門家による検証等に要する経費などについて、最大2分の1を給付 [県]宿泊施設感染対策支援事務局 0570-02-0166
	<b>緊急小口資金 / 総合支援資金</b> [~11月末] 緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に、無利子・無保証人で貸付け 受付期間は、令和3年8月末まで延長。総合支援資金は、既利用世帯への <b>再貸付</b> も開始 ただし、「中央労働金庫」または「習志野郵便局」での申込み受付は、令和2年9月末で終了 習志野市 社会福祉協議会 047-452-4161 [国]緊急小口資金等相談コールセンター 0120-46-1999			<b>感染症特別貸付</b> 売上が減少している事業者に、実質的な無利子・無担保で融資(令和2年度より継続) 以下の <b>政府系金融機関</b> 2行にて申込み 日本政策金融公庫 0120-154-505 商工組合中央金庫 0120-542-711		<b>感染症対応伴走支援資金</b> 売上が減少している県内事業者に、信用保証料の一部を補助する融資 千葉県制度融資の <b>取扱金融機関</b> にて申込み [県]経営支援課 043-223-2707
休業・失業	<b>労働相談</b> 雇い止め・解雇だけでなく、労働条件や募集採用、職場環境など、労働問題に関するあらゆる分野の相談に、専門の相談員が無料で対応 千葉労働局 特別労働相談窓口 043-221-2303	<b>傷病手当金</b> 健康保険等の被保険者が、業務災害以外の病気やケガの療養のため仕事を休んだ場合、休業4日目以降の所得保障を行う制度 各健康保険の保険者	<b>対応休業支援金・給付金</b> 休業中、会社から賃金(休業手当)が支払われなかった場合、労働者の申請により、休業前の賃金の8割を支給パートやアルバイトも対象 [国]コールセンター 0120-221-276	<b>雇用調整助成金</b> 事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に一時的な休業等をさせ、雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成 千葉労働局 職業対策課 043-221-4393	<b>両立支援等助成金(育児休業等支援コース)</b> 小学校等(保育園、幼稚園等を含む)が臨時休業等になった場合あるいは子どもが新型コロナウイルス感染症に感染した(恐れがある)場合に、子どもの世話をを行う必要がある労働者に対して有給の休暇を取得させた事業主に、1人あたり5万円を助成(小学校休業等対応助成金・支援金の受付は終了) [国]千葉労働局 雇用環境・均等室 043-306-1860	
	<b>国民健康保険等の保険料の減免</b> [市]国保年金課 047-453-9209			<b>ガス・水道・下水道料金の支払い猶予</b>		
他	<b>「#食べよう習志野」キャンペーン</b>			<b>GoTo キャンペーン</b> [停止中]		
	[市]産業振興課 047-453-7396			各キャンペーンサイトまたは市HPをご覧ください [作成:習志野市 生活支援及び経済対策実施本部(産業振興課)]		